



2019年全国家計構造調査が10月から始まります

全国家計構造調査は、家計における消費や所得、資産などの実態を明らかにすることを目的とする調査です。本年10月から11月までの2か月間にわたり、家計における収支や貯蓄・負債、就業状況、住居に関する事項などを調査します。

※全国家計構造調査は、調査員による調査が行われます。一部の地域では、調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

※本調査は、電話による調査は行っていません。調査を装った不審な電話にご注意ください。

※その他、不審に思われた人は、下記までお問い合わせください。

- 問い合わせ先 企画政策課
〔☎0837(52)1112〕

9月10日☒は下水道の日です 【公共下水道・農業集落排水地域の水洗化にご協力ください】

下水道は、家庭や事業所等から排水される汚水を下水処理場に集め、きれいにして川や海に放流するため、水質汚濁の防止や生活環境の向上に欠かすことのできないものです。排水区域内の皆さんが水洗化・排水設備等を設置されて初めて、清潔で快適な生活環境を向上させるという本来の機能が十分に発揮できます。

公共下水道及び農業集落排水施設の対象地区の住民の皆さんの水洗化へのご理解、ご協力をお願いします。

- 問い合わせ先 上下水道局
管理業務課〔☎0837(52)0795〕
施設課〔☎0837(52)5223〕
上下水道局分室(美東・秋芳)
〔☎0837(62)1908〕

10月からの幼児教育・保育について

市内の認可保育所、認定こども園については、各園に申請手続きをお知らせしています。

【認可外保育施設などを利用する子ども】

- 対象施設・事業 認可外保育施設(認可外の事業所内保育)、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポート・センター事業
- 対象児
 - ・「保育の必要性」があり保育園・認定こども園等を利用していない3歳児(3歳になった後最初の4月1日を迎えた子ども)から小学校就学前までの子ども
 - ・「保育の必要性」があり保育園・認定こども園等を利用していない市民税非課税世帯の0歳児から満3歳児(3歳になった日から最初の3月31日まで)
- ※認可保育園、認定こども園(保育園タイプ)、企業主導型保育事業、一定基準以上の預かり保育(1日8時間、年間200日以上)を実施している幼稚園を併用している場合については、対象外
- 無償化の範囲
 - ・3歳児から小学校就学前
利用料 月額上限37,000円
 - ・0歳児から満3歳児
利用料 月額上限42,000円
- ※利用料は、負担した後に利用実態に応じ支給される「償還払い」になります。
請求手続きについては、詳細が決まり次第、お知らせします。
- 無償化の対象外
 - ・給食(おやつ、飲み物を含む)に係る費用
 - ・送迎費用
 - ・行事費、保育用品費などの実費
- 申請手続き
 - ・子育てのための施設等利用給付認定申請書
 - ・就労証明書
 - ・保育所等利用申込み等の不実施に係る理由書(認可外保育施設のみ利用する場合提出が必要です)
- ※美祢市に居住地がない場合は、お住まいの市町村での申請になります。
- 問い合わせ先 地域福祉課地域子育て支援室
〔☎0837(52)5228〕

住民票の写し・戸籍謄本等の不正取得の防止のために！ ご存知ですか?「本人通知制度」

あなたの戸籍謄抄本や住民票の写しなどを、あなたの代理人や第三者に交付した場合、その事実を登録者のあなたにお知らせする制度が「本人通知制度」です。

代理人や第三者による証明書等の交付事実を本人が早期に知ること、不正請求であった場合の早期発見が可能となり、不正取得による個人の権利の侵害を防止する効果が期待できます。

また、本人通知制度の登録者が増加し、制度が広まることにより不正請求の抑止にもつながります。

- 登録できる人
 - ・美祢市に住民登録されている(いた)人
 - ・美祢市の戸籍に記載されている(いた)人
- 登録手続きに必要なもの
 - ①印鑑
 - ②登録する人の本人確認書類
 - ・1点でよいもの：運転免許証や旅券など
 - ・2点以上必要なもの：健康保険被保険者証や年金手帳など
- 問い合わせ先 市民課
〔☎0837(52)5230〕
美東総合支所総合窓口課
〔☎08396(2)5004〕
秋芳総合支所総合窓口課
〔☎0837(62)1910〕

危険物取扱者試験

令和元年度(後期)危険物取扱者試験が次のとおり行われます。

また、昨年度から受験会場によって試験日が異なります。

試験実施要領をよく確認してください。

- 試験の種類 甲種、乙種、丙種(複数、併願受験可能)
- 日時 11月23日☒、24日☒
 - ・乙種4類 9時30分～
 - ・甲種、乙種(4類を除く)、丙種、複数受験 13時～
- 場所 美祢市ほか県内12市(美祢市試験会場については、11月23日☒に実施)
- 願書受付期間
 - ・電子申請 9月3日☒～17日☒
 - ・書面申請 9月6日☒～20日☒
- 受験願書請求先 美祢市消防本部予防課又は美祢市消防署東部出張所
- 受験願書提出・問い合わせ先 美祢市消防本部予防課内(美祢市危険物安全協会)
〔☎0837(52)2286〕

人権擁護委員の委嘱

市の人権擁護委員として、次の人が法務大臣より委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんが人権について関心をもってもらえるように啓発活動を行ったり、法務局の人権相談所や市役所などにおいて、地域の皆さんから人権相談を受けるなどの活動を行っています。

- 委嘱された人権擁護委員氏名
大橋 瑞枝 氏、刀禰 信子 氏
- 問い合わせ先
山口地方法務局人権擁護課
(山口人権擁護委員協議会)
[☎083(922)2295] 音声案内「1」

にこにこファミリーズ

今回はスタッフ手作りの人形劇『はらぺこあおむし』が登場します。

ハロウィーンの小物づくりもあります。ぜひご参加ください。

- 日時 9月28日(土) 10時～12時
- 場所 美祢来福センター
(美祢市大嶺町東分来福台4-16)
- 参加費 無料
- 持参物 お茶、タオル、着替え等
- 申込み方法 参加される保護者氏名・生年月日、子どもの氏名・生年月日、住所、連絡先をメールで送ってください。
- 申込み期限 9月25日(日)
- 申込み・問い合わせ先
にこにこファミリーズ
[☎syoutaro@c-able.ne.jp]

美祢市シルバー人材センター 入会説明会

- 日時・場所 9月17日(日)
 - ・9時 美東事務所
 - ・10時30分 秋芳事務所
 - ・14時 美祢事務局
- 美祢市シルバー人材センターでは、臨時的かつ短期的その他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のために、仕事の提供を行います。職業紹介事業及び労働者派遣事業も行っています。
- 問い合わせ先
美祢市シルバー人材センター美祢事務局
[☎0837(53)0541]

山口きらめき企業の魅力 発見フェア2019(Jobフェア)

世界トップシェアの企業や放送局・金融機関・食品関連・製造業などの県内企業に加え、県内自治体も合わせ80機関を超える出展者が集結。企業や、生活の場としての自治体の魅力を発信するイベントです。

※服装自由、入退場自由

- 日時 10月19日(土) 10時～15時
- 場所 維新百年記念公園 維新大晃アリーナ (山口市維新公園4-1-1)
- 対象 大学生、短大生、高専学生、専修学校生、各種学校生、高校生、教職員、保護者、一般
- 参加費 無料

- 申込み方法 10月10日(木)までに下記サイトにてお申込みください。
[☒http://u0u1.net/yWRA]
※当日参加も可
- 問い合わせ先
COC+事業推進本部 (山口大学内)
[☎083(933)5478]
[☒coc-plus@yamaguchi-u.ac.jp]

9月納付 カレンダー 9月30日(月)

納付種別	納付対象
国民健康保険税	3期
後期高齢者医療保険料	3期
介護保険料	3期
市営住宅使用料	9月分
下水道事業受益者負担金	2期
有線テレビ使用料	3期

2019年10月1日、 消費税・地方消費税の税率は10%*へ。

※10%のうち2.2%は地方消費税です。



ポイント
1

税率引上げは社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするために必要です。

みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を、次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の引上げが必要です。



ポイント
2

引上げ分は、すべての世代を対象とする社会保障のために使われます。

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、子ども・子育て、医療・介護、年金など、子育て世代・現役世代を含む全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。



ポイント
3

家計と景気、両方の視点から対策を実施します。

飲食料品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。

知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様の身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税

検索

